

商店街施設省エネ化緊急支援 事業概要

(令和4年度 5月補正予算)

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、エネルギーコストの上昇により街路灯やアーケード照明の運営維持費が上昇していることを踏まえ、商店街組織が行う商店街施設の省エネ化を図るための取組を緊急的に支援する。

2 事業内容

補助対象経費	商店街等が来街者の安心・安全のために設置・整備する施設において、省エネ化を図るために必要な整備・改修等にかかる経費 例)アーケード、看板、街路灯の照明の省エネ化(LED等への切替) 太陽光発電装置の設置 照度センサーの設置 等
補助対象事業者	商店街振興組合、商店街・小売市場における事業協同組合、任意団体の商店街、商工会、商工会議所等
補 助 率	補助対象経費の1/2以内
補助限度額	1,000千円
備 考	・申請団体が立地する地元市町村からの財政支援は、必須ではありません。

3 事業期間

令和4年6月1日～令和5年2月28日までに終了する事業